

令和8年度「ボランティア団体等が実施するこどもの居場所運営事業」
補助金交付団体募集要項

宜野湾市こども部こども家庭課

宜野湾市では、「宜野湾市こどもの居場所運営支援事業補助金交付要綱」（以下、「交付要綱」という。）に基づき、市内のこどもたちを対象とした居場所づくりの事業を実施するボランティア団体等を募集します。運営補助金の交付を希望する団体等は下記に基づきご応募下さい。

1. 事業の目的

当該事業は、市内の貧困状態にあるこどもや将来的に貧困に陥る可能性があるこども等の居場所を提供し、地域と連携しながらこどもの自立に向けた支援活動に取り組むボランティア団体等の活動に対して支援を行うことを目的とする。

2. 事業の概要

事業名 ボランティア団体等が実施するこどもの居場所運営事業

事業内容 安全で清潔な居場所において、管理者の監督の下、こどもの貧困対策に資する活動として以下の各号に掲げる事業を1つ以上行うこととする。

- (1) 食事支援：配食サービスの利用や、食育活動等を通じ施設内で調理を行い実施する食事の提供。
- (2) 基本的な生活指導：基本的な挨拶、手洗いの習慣づけ、掃除、身の周りの整理整頓などの生活習慣の定着を目的とした支援や対人関係の指導。
- (3) 基本的な学習支援：宿題支援など、学習習慣の定着を目的とした支援。
- (4) キャリア形成支援：将来の就労・就業に向けたイメージ形成（いわゆる「職業体験」）のほか、地域でのボランティア活動や自然体験活動など、およそ将来の自立に向けてこども達自らが気づきを得られる活動を含む。
- (5) その他こどもの居場所に関する活動：健全な身体育成を目的としたスポーツ活動や余暇支援など。

3. 補助の内容

- (1) 補助金の額 予算の範囲内で、下記の表に基づいた額を限度額とする。但し、実施期間が1年に満たない場合は限度額を12で除した額に実施月数を乗じた額を限度額とする。

開所頻度	限度額／年額
月1～3回	200,000円
週1～2回	600,000円
週3～4回	750,000円
週5回以上	900,000円

(2) 実施期間 交付決定の通知の属する月から当該年度の3月31日までとする。

4. 補助金交付団体数

事業内容に掲げた活動のいずれかを月1回以上、既に実施している団体等に対し、予算の範囲内で交付する。

なお、1つの小学校区に1か所以上、本補助金を活用したこどもの居場所を配置することが市の方針であるため、本補助金を活用した居場所がない小学校区を優先して決定する場合がある。

【参考】令和8年3月時点で、補助金を活用して実施しているこどもの居場所

小学校区	こどもの居場所
普天間小学校	普天間1区自治会こどもの居場所 こどもカフェくちやぐわーハウス 野嵩3区がじゅまる食堂
普天間第2小学校	普天間3区自治会こどもの居場所 こども食堂だんらん 子ども食堂かなとん家
宜野湾小学校	中原区子ども居場所 夢の箱こどもカフェ 神塾宜野湾
長田小学校	子ども食堂M
志真志小学校	我如古青少年育成塾「ゆ〜でいき家〜」 みんなの居場所〜Love my self〜 子ども食堂なかよし
嘉数小学校	にじいろかかず
大謝名小学校	
はごろも小学校	ましき寺子屋
大山小学校	じのんこどもの家 こどもカフェひかり

5. 応募資格

事業内容に掲げた活動のいずれかを月1回以上、既に実施している団体等で、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 営利を目的とするもの。
- (2) 公序良俗に反するもの。
- (3) 宗教活動、政治活動を目的とするもの。

6. 申し込みについて

受付期間 令和8年4月3日（金）～令和8年4月15日（水）午後5時まで
（※12：00 から 13：00、土日・祝祭日を除く。）

提出部署 こども家庭課 みらい応援係 （宜野湾市役所2階）

提出書類

（1）令和8年度宜野湾市こどもの居場所運営支援事業補助金交付申請書（様式第1号）

※ボランティア団体等が実施するこどもの居場所運営支援事業補助金交付要領を必ずご確認ください。

※様式第1号（別紙1）宜野湾市こどもの居場所運営支援事業補助金事業計画書・様式第1号（別紙2）収支予算書を作成するにあたり、積算根拠を明確にした上で必要最低限の経費を積算するようお願いします。

※申請時に計画されていない経費は基本的には補助対象外となりますのでご注意ください。

（2）定款または会則（規約）の写し。（定款または会則がある団体のみ。）

（3）前年度の実績報告書（※前年度に本補助金を活用して事業実施していた団体のみ。）

7. 交付の決定

交付要綱第8条の規定に基づき、提出のあった交付申請書類を審査の上、宜野湾市こどもの居場所運営支援事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知します。

8. 担当部署

宜野湾市 こども部 こども家庭課 みらい応援係（担当：志良堂、城間）

所在地 宜野湾市野嵩1丁目1番1号

電話（代表） 098-893-4411（内線3711）

FAX（直通） 098-893-4490